

2018年12月定例府議会を終えて

2019年1月10日

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪義由紀

12月3日に開会した京都府議会12月定例議会が12月19日に閉会した。

この議会は、臨時国会最終盤のあいつぐ悪法強行や沖縄県辺野古への米軍基地建設のための土砂投入の強行など、国民的に追い詰められた安倍政権の暴走ぶりが明瞭になるとともに、それに反撃する運動の広がりや、府民要求を掲げた運動の高まりの中で開かれた。

わが党議員団は、現実に行っている府民の暮らしの実態を取り上げるとともに、今日における自治体のあり方を真正面から問う論戦を行った。

1、本議会に提案された議案26件のうち、第2号議案「介護保険法に基づく介護医療院の人員等の基準に関する条例制定の件」、第4号議案「京都府公営企業の設置等に関する条例一部改正の件」、第5号議案「介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の人員等の基準等に関する条例等一部改正の件」、第8号議案「財産無償貸付けの件「京都経済センター」および第9号議案の「財産無償貸し付けの件（けいはんなプラザ）」について反対し、人事案件も含め他の議案には賛成した。

第2号議案「介護保険法に基づく介護医療院の人員等の基準に関する条例制定の件」は、療養病床削減のための新たな受け皿として、基準緩和や引き下げ、安上がり施設への転換というべき「介護医療院」を創設し、高齢者と障がい児（者）のサービスを複合させた「共生型サービス」の創設等を行なうものである。

第4号議案「京都府公営企業の設置等に関する条例一部改正の件」は下水道事業を公営企業化し、独立採算化され、受益者負担の原則のもと一般会計からの繰り入れができなくなり、各市町村負担金や利用者である住民の下水道料金が引き上げられることにつながるものである。しかも総務省は、民間事業者によるコンセッション方式、PPP/PFI事業への参入を促進することまで求めており、重大である。

なお、党議員団の追及により、条例案が可決していないにもかかわらず、「京都府流域下水道公営事業会計システム構築及び保守・運用に係る一般競争入札」を実施し、運用保守業務の委託契約を平成34年度まで、長期にわたり結んでいたことが発覚し、当局は謝罪に追い込まれた。

第5号議案「介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の人員等の基準等に関する条例等一部改正の件」は、については、介護保険、障がい者総合支援法のいずれかの指定を受けた事業者が他方の制度における指定を受けることが容易になるよう基準緩和するもので、人員体制や介護・障害児者の報酬等、サービスの質が担保され、高齢者・障害児（者）の願いに適う事業となる保障はないものである。

第8号議案「財産無償貸し付けの件（京都経済センター）」は、京都経済センターの京都府区分所有部分について、「京都産業21」に無償貸付けするものである。そもそも「中小企業センター」を利用して建設を急ぎ、勝手に募集を行おうとするなど、異常なやり方が続き、さらに運営管理団体の選定では、中小企業会館の管理・運営をしてきた「中小企業センター」の役割を考慮せず、「京都産業21」としたことで、府が主導的に中小企業支援のあり方、中小企業のあり方を変えようとしていることを示しており重大である。中小企業会館は廃止せず存続させるべきである。

第9号議案「財産無償貸し付けの件（けいはんなプラザ）」は、「株式会社けいはんな」の民事再生を支援するため10年間にわたりラボ棟・スーパーラボ棟を無償貸与してきたもので、いまだ経

営の健全化が難しく、大規模修繕など府負担が予想される下で、さらなる無償貸与を続けるものである。そもそも、国家プロジェクトとして進めてきた経過からしても、府が責任を取り続けるという法スキームの見直しも含め、抜本的な見直しこそ必要である。

なお、第1号議案「平成30年度京都府一般会計補正予算（第5号）」のうち「新行政棟・文化庁移転施設整備費」は、国の省庁移転に係る費用は、本来、国において負担すべきものであり、また第22号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」の議員報酬引き上げ部分については反対した。

2、本議会では、国方針そのままに、自治体業務の産業化の具体化があいついで明らかとなり、自治体本来の役割が歪められていることを厳しく批判し、その転換を求める論戦を行った。

亀岡市に建設中の「京都スタジアム（仮称）」は運営権 PFI 事業導入可能性調査が行われたものの「基礎的見立てに疑念をもつ民間事業者もある」と指摘されるなど浸水被害問題に加え運営そのものの見通しが極めて不透明で、このままでは莫大な府民負担が強えられる可能性もある。また府営住宅の管理を指定管理者化したり、開館してわずか一年半の「府立京都学・歴彩館」を「莫大なコストがかかる」など当初からガラス張り施設を作ったため指摘されてきた問題を理由にして指定管理者導入を狙う、さらに子ども文化会館の廃止問題など、住民福祉の増進をかかげる自治体本来の業務を、縮小・削減して、儲かるところを民間に委ねる流れを急速に強めていることは重大である。今後、「自治体戦略2040」提言や、安倍政権下で強行されてきた、農業「改革」8法や森林経営管理法の成立、漁業法や水道法改悪など、相次ぐ規制緩和の動きと京都での具体化に対し、自治体本来の在り方を掲げた府民運動と結び論戦をしていくものである。

また、消費税10%増税反対や、京丹後市の米軍レーダー基地問題など国政の重要問題について、全く国方針以上の態度は何一つ示さない知事姿勢も浮き彫りとなった。

3、災害による被害の実態を明らかにし、また各分野、地域の深刻な実態を調査にもとづき「可視化」し改善の方向を提案するなど、暮らしを守る自治体の役割を問う論戦を運動と結んで行った。

今なお深刻な地震・台風・豪雨被害に対し、被災住宅への独自支援策を講じることや、遅れた河川整備等の前倒し整備、また倒木など森林現場の実態や要望にこたえた対策を強力に求めた。

また、議員団で取り組んできた「高齢者・暮らしのアンケート」をもとに、医療や介護の問題を取り上げた。中でも京都府国保運営協議会で来年度の保険料値上げの見込みが示され、これまで都道府県化すればあたかも保険料が下がるかのように述べてきた府の姿勢を批判し、全国知事会が求めている公費1兆円投入で保険料引き下げができることを提案し、また府独自支援策を求めた。

さらに今回初めて、①「過労死」を生むような長時間労働を根絶する、②中小企業支援と一体に最低賃金時給1500円以上をめざす、③パワハラ、セクハラ、マタハラなど、ハラスメントの防止・啓発、④家賃補助や資格取得への支援など、労働者の仕事と暮らし全体への支援、⑤非正規雇用労働者の正規雇用への転換の促進、の5点を盛り込んだ「安心して働き続けられる京都府条例」（仮称）を提案し、その実現を迫った。知事は「雇用を巡る状況が現状でいいというふうには一切考えておりません」と答弁したことは、重要であり、条例制定にむけ引き続き力を尽くす。

さらに、明石市の子育て支援策や、大山崎町長選挙で示された公立保育園存続の願いなどを示し、子育ての丸ごと支援策を求めた。

4、党議員団は、安倍政権の重大な動きへの怒りや、暮らしの切実な願いを積極的に取り上げ、その実現のために奮闘したが、京都府議会の古い「オール与党」体制にしがみつ各党の姿が浮き彫りとなった。

今議会には、教育大運動を進める府民や団体から「2018年度 教育格差をなくし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める」3件の議会請願が13,577筆の署名とともに提出され、党議員全員が紹介議員となって積極的に論戦した。

また最終本会議には、憲法9条改悪反対や消費税10%増税中止を求める意見書案、さらに国会最終盤で大問題となった出入国管理及び難民認定法改正案の強行採決に抗議し抜本的見直しを求める意見書案、水産改革関連法の見直しを求める意見書案、改正水道法を撤回し財政支援の強化等を求める意見書案など、国民的においつめられた安倍政権の暴走に対決する意見書案等を提案した。

さらに、森林の防災対策の抜本的強化を求める決議案、子育て支援医療制度を拡充し、中学卒業まで窓口無料化を求める決議案、全員制の温かい中学校給食の実施を求める決議案、奨学金返済支援制度の見直し拡充を求める決議案など、京都府が暮らしの底上げのために緊急に行うべき課題について提案した。しかし、これらわが党提案の意見書・決議案すべてにわが党以外の会派が国政野党も含めすべて反対し否決した。しかし、府民的要求や運動をとどめることはできない。引き続き府民的運動を広げ、実現にむけ全力を上げるものである。

5、京都府立特別支援学校長会発行の「最後の晩餐」と題した冊子（72ページ）の存在が明かとなった。これは、著作者である松本公雄氏（講演当時、府総合教育センターアドバイザー 元教育委員会特別支援教育課長・元府立支援学校長）が特別支援学校長会の研修会で配布したものである。その内容は、冒頭に「戦後（昭和）25年から続いた蜷川府政は（昭和）53年に終焉するが、その影響を受けた京都府の教育を軌道修正するための文字通り”血みどろの闘争“が始まる」と述べ、本文には京都教職員組合や全国障害者問題研究会（全障研）に対し、「思想信条集団」「ペスト菌感染者」「非社会集団」「カルト集団」と悪罵をなげつけ、さらに「日本共産党の組合方針」「日本共産党の末端組織」などと、事実を捻じ曲げ、またわが党に対する誹謗中傷を加える内容等であった。

党京都府委員会および議員団は、京都府教育委員会に抗議と謝罪等の申し入れを行い、数度にわたり厳しいやりとりをする中、12月定例会開会日に、京都府教育委員会及び特別支援学校長会が謝罪文を提出し、それによると松本公雄氏は府総合教育センターアドバイザーを「辞職した」とされた。こうした逆流を許さない毅然とした闘いが重要である（詳細は1月20日付「京都民報」参照）。

新しい年となった。今年は安倍政治にサヨナラする年となるよう、市民との共同の力で政治を動かすとともに、4月の統一地方選挙で現有議席の絶対確保と15議席以上への躍進、夏の参議院選挙で比例での躍進と倉林明子参議院議員再選にむけ全力をあげるものである。

以上